

令和7年度江の川上流水害タイムライン 第1回検討会 ニュースレター

令和7年6月10日（火） WEB会議又は三次河川国道事務所

令和7年度の出水期に備えて、タイムラインの運用や多機関連携がスムーズに行われるよう、江の川上流水害タイムライン（令和7年度版）に基づいて各機関の防災行動項目を確認しました。

■ タイムラインの概要

新任担当者なども考慮し、出水期に円滑な出水対応の一助となるよう「江の川上流水害タイムライン＜令和7年度版＞」の概要及び運用について解説した。

■ 令和6年度の振り返りを踏まえた対応方針の確認

令和6年度の出水対応や事前アンケート結果を踏まえて以下の3つのテーマについて実施した意見交換会での結果を説明した。また、それらを踏まえた対応方針を説明し、各機関からの要望を踏まえたタイムラインの変更点やポータルサイトの活用方法を説明した。

テーマ		対応方針
1	11月の大雨への対応について	- 近年4～5月や11月にも大雨が降ることがあり、出水期に捉われる必要がなくなっている。 - 令和7年度も、出水期と変わらない対応を引き続き実施する。
2	タイムライン発動条件の見直しの必要性	- 令和6年度は試行的に突発的な局所豪雨に対してもタイムラインを発動。 - 今年度も引き続き局所的な大雨に対して情報を共有し、タイムラインを発動する。
3	情報共有の効率化に向けて	- 出水が長引いた際に途中で担当者が代わることもあるので、それまでの経緯が把握できるようにする。 - ポータルサイトで防災情報を時系列での閲覧できる機能の構築を検討。

■ タイムラインの読み合わせ

タイムライン訓練動画を用いて、レベル毎の状況を映像で見ながらイメージをした上で、各機関の主な防災行動項目をタイムライン詳細版にて確認した。事務局が防災行動項目を読み上げ、その際に担当機関が挙手して役割を確認する、「参加型」の読み合わせを行った。

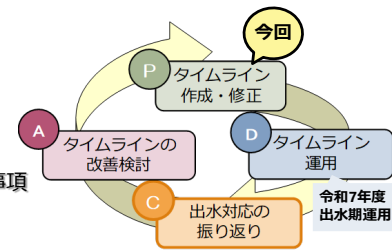


＜想定最大浸水に備えた訓練動画＞



＜役割をもつ機関が挙手する様子＞

1. 開会挨拶
2. 江の川上流水害タイムラインの概要
3. 江の川上流水害タイムライン（令和7年度版）の変更点
4. タイムラインの読み合わせ
5. 令和7年度出水期の運用に向けての留意事項
6. 質疑応答
7. 講評
8. 閉会



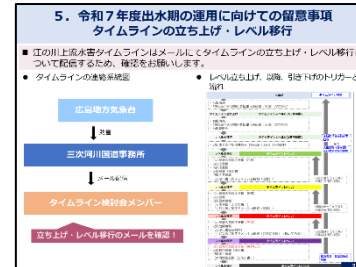
◆ 参加機関

出席：25機関（検討会構成機関：37機関）

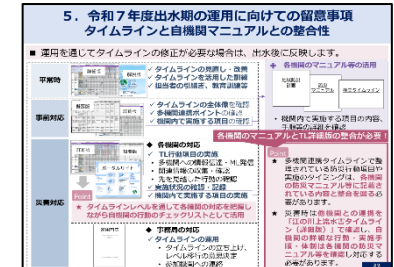
三次市	三次市社会福祉協議会	西日本旅客鉄道(株)
広島県水道広域連合企業団	広島県警察本部	備北交通株式会社
安芸高田市	三次警察署	(株) 三次ケーブルビジョン
広島県 土木建築局	安芸高田警察署	気象庁 広島地方気象台
広島県 北部建設事務所	備北地区消防組合 消防本部	国土交通省三次河川国道事務所
ひろしま農業協同組合	安芸高田市 消防本部	国土交通省土師ダム管理所
三次地区医療センター	中国電力ネットワーク(株)	国土交通省浜田河川国道事務所
有限会社ビクトリー観光	西日本電信電話(株)	座長 広島大学 井上 准教授
老人ホーム水明会	西日本高速道路(株)	

■ 運用に向けての留意事項

タイムラインを運用する上での留意事項と今後のスケジュールを説明した。



＜運用方法の確認＞



＜タイムラインとマニュアルの整合性について＞

座長：広島大学 井上 准教授

令和6年度は11月に大雨となるなど、近年では出水期以外の季節外れの大雨が増えている。その分、出水対応を実施する機会も増えて大変だとは思いますが、引き続き安全を確保するために対応をしていただきたい。

まとめ

- ・自機関のマニュアルと本タイムラインの整合性を確認し、機関内で実施する項目や手順等も確認する。
- ・出水対応中は本検討会で確認した各機関の主な防災行動項目や、タイムライン運用上の留意点に留意する。
- ・ポータルサイトを活用し迅速な情報収集に役立てる。